学 振 助 二 第 ３ 号
平成２３年４月１日

関係各研究機関代表者　殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長　小　野　　元　之

平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付内定について（通知）

独立行政法人日本学術振興会（以下、「日本学術振興会」という。）が交付を行う平成２３年度の科学研究費補助金（研究成果公開促進費）については、このたび審査を終了し、別添「平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）交付内定一覧」（以下、「内定一覧」という。）のとおり交付内定をしましたので通知します。
（なお、「不採択」となった応募課題に対しては、科学研究費委員会成果公開部会における所見を、また、「審査の対象外」となった応募課題に対しては、審査の対象外となった理由に関する開示文書を別添としていますので、該当する応募者に配布してくださるよう併せてお願いします。）
ついては、内定一覧に基づく審査結果を各代表者に通知するとともに、代表者がこれにより交付を希望する場合には、別紙３「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等（平成２３年度）」の内容を確認した上で、下記Ⅰの提出書類を別紙１の方法によりとりまとめ、日本学術振興会研究事業部研究助成第二課（下記Ⅱ参照）に、それぞれの提出期限までに提出してください。また、本年度において適用することを予定している補助条件は別紙４のとおりとなっていますので、この内容を代表者に周知するとともに、代表者から提出を受け研究機関が保管することとなっている書類（様式 A-2-3）については、これをとりまとめ保管してください。
また、新規の課題については本件通知日以降、継続の課題については４月１日から、それぞれ補助事業を開始し、必要な契約等を行って差し支えありませんので、各代表者に周知願います。（必要な経費は、補助金受領後に支出し、又は研究機関等が立て替えて補助金受領後に精算してください。）
なお、内定一覧に記載している次年度以降の「交付予定額」については、下記Ⅲの④のとおり取り扱いますのでご留意ください。
交付申請書に含まれる個人情報は、科学研究費補助金の交付等業務のために利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）します。

Ⅰ　提出書類及び提出期限

提出書類	作成者	提出部数	提出期限
(1)必ず提出する書類			
・交付申請書の提出書（様式 A-1）	研究機関	２部(正・副)	４月２８日（木）
・交付申請書（様式 A-52-2）学術図書 ・交付申請書（様式 A-52-3）ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ 交付申請書別紙（様式 A-52-3 別紙）	代表者	２部(正・副)	
・見積書（様式 A-53-2，53-3）学術図書 ・見積書（様式 A-53-4）　ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ	―	各一部	
・交付請求書（表紙）（様式 A-3）	研究機関	１部	
・交付請求書（様式 A-54-1）　ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ	代表者	１部	

・振込銀行口座届（様式A-5）	研究機関	１部	
・データベース公開状況報告書（様式A-60）	代表者	１部	
(2)必要に応じ提出する書類			
・交付申請の辞退届等（表紙）（様式A-6-2） ・交付申請の辞退届（様式A-7-2） ・代表者の転出報告書（様式A-8-2） ・交付内定後の代表者交替等願（様式A-9-2）	研究機関	各１部	４月２２日 （金）
研究機関が保管する書類	作成者	部数	提出期限
・科学研究費補助金の使用にあたっての確認書（様式A-2-3）	代表者	各研究機関で定めてください	各研究機関で定めてください

※「見積書」の提出部数等については、別紙２「平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を申請するに当たっての留意事項等」を参照してください。

Ⅱ　提出先

〒102-8472　東京都千代田区一番町８番地（住友一番町ＦＳビル内）
日本学術振興会研究事業部研究助成第二課成果公開・普及係
TEL　０３－３２６３－４９２６、１６９９、４９２０
FAX　０３－３２６３－１８２４

※　交付申請書等関係書類を提出する際には、封筒等の表に「科学研究費補助金（研究成果公開促進費）交付申請書等在中」及び「機関番号（５桁）」を朱書きしてください。
　また、交付申請書等関係書類を郵送する場合は、余裕をもって投函し、提出期限までに必ず届くようにしてください。

Ⅲ　その他留意事項

①　内定された課題の代表者が、他機関に転出している場合には、転出先研究機関を通して当該代表者に連絡し、必要な手続きを行ってください。ただし、転出先が、科学研究費補助金取扱規程（昭和４０年文部省告示第１１０号）第２条に規定する研究機関以外又はいずれの研究機関にも所属しない場合は、直接当該代表者に連絡するとともに、上記Ⅱの提出先に報告してください。（様式A-8-2〔作成上の注意〕参照。）

②　「内定一覧」に記載している代表者名及び課題名等について、応募時での誤記入等が判明した場合は、上記提出先に連絡してください。

③　交付請求書は本来提出された交付申請書に基づき交付の決定が行われた後に提出していただくものですが、補助金の交付手続を早めるため、交付申請書と同時に提出していただいております。

④　「内定一覧」に記載の次年度以降の「交付予定額」については、現時点での予定であり、交付内定を確約しているものではありませんのでご留意ください。(場合によっては内定しないことや「交付予定額」を減額して交付内定することもあります。)

⑤　「交付申請書」の作成に当たっては、先に提出済みの計画調書の内容及び平成２３年度の「交付予定額」を踏まえ、事業計画の実態に即して妥当な変更を行うことは差し支えありません。
　なお、通知した「交付予定額」では計画が遂行できないと判断される場合、又はその他事情により計画の遂行が不可能となる場合には、交付申請を辞退してください。

⑥　本通知文(各様式を含む。)は日本学術振興会ホームページ(http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）において公開します。なお、各様式については、同ホームページからダウンロードして作成してください。

⑦　交付申請書の提出から交付決定までの間に代表者に異動等があった場合には、速やかに上記提出先まで連絡してください。

Ⅳ　平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）の交付内定・交付決定等の日程（予定）

種　目（区分）	学術図書	データベース
交付内定の時期	４月１日	４月１日
交付決定の時期	６月中旬	６月中旬
補助金送金の時期	補助事業完了後の実績報告書の提出があったのちに日本学術振興会から通知する、「額の確定通知」から概ね２週間後	交付決定の概ね３週間後

（添付書類）

別　添「平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）交付内定一覧」

別紙１「交付申請書等の取りまとめ方法」

別紙２「平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）」を申請するに当たっての留意事項等

別紙３「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等（平成２３年度）」

別紙４「補助条件（平成２３年度）学術図書・データベース」

参　考「平成２３年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）応募・採択状況」